業務名: 平城宮跡歴史公園 県営公園区域事業者選定アドバイザリー業務委託 (補助都市計画公園事業(社会資本))

## 質問回答書

No.	質問内容	回答内容
1	照査技術者の配置有無に関して	配置予定技術者に関しては、「公告の2.参加資
	公告の書面を読む限り、本件業務を受託するに	格(8)に記載のとおりです。
	あたり、照査技術者の配置は求められていないも	
	のと理解しておりますが、相違ございませんでしょ	
	うか。	
	ᆔᆚᆉᄹᆇᄼᄕᄬᆩᄝᆉᄀᆁᇫᇬᆉᄹᅡᇰᅙᄀᆉ	ᄽᆉᇫᇬᄝᅼᄱᄽᆉᄷᆇᄼᄹᄣᇩᇑᄙᅷᄀᄺᇫ
2		当該の「予定担当技術者を複数名配置する場合   は、「業務実績の」、「業務実績の」の評価中窓ごは
	方法に関して   ひたの 5   参加ま四まの佐は第 (4)にて「3	は、「業務実績①」・「業務実績②」の評価内容ごと
		に、全ての担当技術者の評価値を記入してくださ
	定担当技術者を複数名配置する場合は、「業務実	い。」は誤りでした。  提出していただいた様式をもとに、技術審査委員
		使出していただいだ様式をもとに、技術番重要員   会で審査し、技術点を算出いたしますので、様式
		3及び様式4に技術点を記載していただく必要は
	者のうち最高値のみを採用して加算してくださ	= -
	い。」とありますが、様式3、4において具体的にど	
	のような形で技術点を記載すべきか、ご教示くださ	
	L',	